

## 取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク・勤務間インターバル・選択的週休3日制)



企業名：廣瀬バルブ工業株式会社	所在地：滋賀県彦根市
社員数：120名	業種：製造業

### 取組の目的：

社員一人ひとりが働きがいや働きやすさを実感し、能力を最大限発揮できる環境づくりを進め、全員が仕事と生活の調和ができるワーク・ライフ・バランス実現に取り組んでいます。

### 取組の概要：

#### <現在の取組>

##### ○時間外労働の削減

36協定で1日の時間外労働は2時間までに上限設定するとともに、1か月の時間外労働の累積状況を月の半ばにも人事部門の方で定期的に把握し、時間外労働が一定の水準に達した場合には該当する労働者の所属長に対して36協定の上限を超えないよう注意喚起を行っている。

また、36協定においても特別条項の締結は行わず、延長できる限度について1か月あたり40時間未満に設定することにより、全社的に時間外労働の削減への意識を高める工夫に着手している。

##### ○年次有給休暇の取得促進

従来から年次有給休暇の取得しやすい雰囲気づくりは心掛けているが、近年では会社の休日カレンダーで年末年始等の連休が飛び石になる年には、その部分を年次有給休暇の計画的付与で埋めることで長期の連続休暇の確保に努めている。

また、取得単位は暦日単位の他、半日単位での取得も認めている。

##### ○特別休暇の新設

社員が安心して働ける環境を整えるため、私傷病によって入院を要するようになった場合に上限20日まで利用できる有給の特別休暇を導入した。

これにより「万が一の入院に備えて年次有給休暇を残さなければ」という不安要素を取り除くことができ、年次有給休暇の取得にもプラスに働いていると認識している。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ関連の有給の特別休暇も導入し、「ワクチンを接種したとき」「発熱等の症状が出たとき」「濃厚接触者に該当したとき」に利用可としている。

### ＜今後の取組＞

「長時間労働を前提としない働き方」「多様で柔軟な働き方」による生産性の向上  
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を目指し、総労働時間の削減、  
年次有給休暇の取得推進などに取り組むとともに、女性やシニア等の活躍推進にも力を注いで、  
新しいアイデアをイノベーションに繋げることにより会社の成長が進化できるように取組みます。

### 現状とこれまでの取組の効果：

#### ○年次有給休暇の取得状況

平成 30 年度	有給休暇取得日数：	12 日
令和元年度	有給休暇取得日数：	13 日
平成 2 年度	有給休暇取得日数：	10 日

#### ○時間外労働の発生状況

平成 30 年度	月平均時間外労働：	8 時間
令和元年度	月平均時間外労働：	7 時間
令和 2 年度	月平均時間外労働：	0 時間

#### ○ユースエール認定企業（令和元年）